

次の業務について、提案競技に係る手続開始に当たり、参加希望者の募集を行うので公告する。

平成29年2月3日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

平成29年度静岡県立浜松技術専門校離職者等再就職支援事業公募型訓練業務委託

(2) 業務内容

離職者を対象とした公共職業訓練で次の訓練とする。

記号	訓練番号	訓練科名	内容
ア	1-1	オフィス・PC科	パソコン技能（Word・Excel・他）中級レベルの習得を主とした訓練
	2-1		
イ	1-2	(デュアル)オフィス・ビジネス科	若年者優先の訓練で、企業実習を含めたパソコン技能（Word・Excel・他）基礎レベルの習得を主とした訓練
	2-3		
ウ	1-3	(デュアル)医療事務科	企業実習を含めた、医療事務の習得を主とした訓練
	2-4		
エ	1-4	(デュアル)介護職員初任者研修科	企業実習を含めた、介護職員初任者研修課程の習得を主とした訓練
	2-5		
オ	1-5	(定住外国人)介護職員初任者研修科	定住外国人向けの、介護職員初任者研修課程の習得を主とした訓練
カ	1-6	建設科	建設産業で求められる知識や技能の習得を主とした訓練
キ	2-2	オフィススペシャリスト科	パソコン技能（Word・Excel・他）上級レベルの習得を主とした訓練
ク	2-6	オフィス・PC（基礎）科	育児等との両立に配慮した再就職支援コースで、パソコン技能（Word・Excel・他）初級レベルの習得を主とした訓練
ケ	3-1	オフィス簿記科	パソコン技能（Word・Excel・他）中級レベルの習得と、会計事務に係る技能の初級レベル（簿記3級他）の習得を主とした訓練
コ	3-2	簿記科	会計事務に係る技能の上級レベル（簿記2級他）の習得を主とした訓練
サ	3-3	(デュアル)実務スタッフ養成科	企業実習を含めた、事務、販売、観光等の業務に関する実務の習得を主とした訓練
シ	3-4	(定住外国人)オフィス・PC科	定住外国人向けの、パソコン技能（Word・Excel・他）の習得を主とした訓練

2 訓練実施期間

訓練番号	訓練科名	実施地域	科数	訓練期間
1-1	オフィス・PC科	磐田・掛川 ハローワーク管内	1	平成29年6月上旬から平成29年8月上旬までの2箇月

1-2	(デュアル) オフィス・ビジネス科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	2	(1)平成29年5月下旬から平成29年9月下旬までの4箇月 (2)平成29年11月下旬から平成30年3月下旬までの4箇月
1-3	(デュアル) 医療事務科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	2	(1)平成29年5月下旬から平成29年9月下旬までの4箇月 (2)平成29年11月中旬から平成30年3月中旬までの4箇月
1-4	(デュアル) 介護職員 初任者研修科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	2	(1)平成29年6月下旬から平成29年10月下旬までの4箇月 (2)平成29年10月中旬から平成30年2月中旬までの4箇月
1-5	(定住外国人) 介護職員 初任者研修科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	3	(1)平成29年5月下旬から平成29年9月下旬までの4箇月 (2)平成29年10月下旬から平成30年2月下旬までの4箇月 (3)平成30年3月中旬から平成30年7月中旬までの4箇月
1-6	建設科	浜松・浜北・細江・磐田・掛川 ハローワーク管内	1	平成30年3月までの間で3箇月
2-1	オフィス・PC科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	2	(1)平成29年7月上旬から平成29年9月上旬までの2箇月 (2)平成30年3月中旬から平成30年5月中旬までの2箇月
2-2	オフィススペシャリスト科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	3	(1)平成29年6月下旬から平成29年9月下旬までの3箇月 (2)平成29年10月下旬から平成30年1月下旬までの3箇月 (3)平成30年2月中旬から平成30年5月中旬までの3箇月
2-3	(デュアル) オフィス・ビジネス科	磐田・掛川 ハローワーク管内	2	(1)平成29年6月下旬から平成29年10月下旬までの4箇月 (2)平成29年10月下旬から平成30年2月下旬までの4箇月
2-4	(デュアル) 医療事務科	磐田・掛川 ハローワーク管内	1	平成29年7月中旬から平成29年11月中旬までの4箇月
2-5	(デュアル) 介護職員 初任者研修科	磐田・掛川 ハローワーク管内	1	平成29年8月下旬から平成29年12月下旬までの4箇月
2-6	オフィス・PC(基礎)科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	1	平成29年7月下旬から平成29年10月下旬までの3箇月
3-1	オフィス簿記科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	2	(1)平成29年9月上旬から平成29年12月上旬までの3箇月 (2)平成29年12月上旬から平成30年3月上旬までの3箇月

3-2	簿記科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	2	(1)平成29年7月下旬から平成29年11月下旬までの4箇月 (2)平成30年3月上旬から平成30年7月上旬までの4箇月
3-3	(デュアル)実務スタッフ養成科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	1	平成29年9月上旬から平成30年3月上旬までの6箇月
3-4	(定住外国人)オフィス・PC科	浜松・浜北・細江 ハローワーク管内	1	平成29年8月上旬から平成29年11月下旬までの4箇月

3 参加資格

次の(1)から(8)の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 営業に関し、法令上必要とされる許可、認可等を受けていること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して入札参加停止又は指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 静岡県内に訓練実施事業所となる本社、営業所等を有していること。
- (7) 最近1ヵ年において、都道府県税（法人事業者は法人事業税及び法人都道府県民税、個人事業者は個人事業税）並びに消費税及び地方消費税を完納していること。
- (8) その他訓練ごとに定める仕様書の要件に適合した者であること。

4 手続等

- (1) 担当部署

〒435-0056 静岡県浜松市東区小池町2444-1
静岡県立浜松技術専門校訓練課企画・情報班

電話番号：053-462-5602 FAX番号：053-462-5604 E-mail：hamamatsutc_kyomu@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 募集要項の配布

ア 配布期間

平成29年2月3日（金）から平成29年4月26日（水）まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後4時00分までとする。

イ 配布場所

上記(1)に同じ

なお、静岡県立浜松技術専門校ホームページからも入手可能

(3) 説明会

次のとおり説明会を開催する。

ア 開催日 平成29年2月9日（木）

イ 時間 午前10時00分から午前11時50分まで

ウ 会場 静岡県立浜松技術専門校（静岡県浜松市東区小池町2444-1）

(4) 提出書類

ア 提出書類 企画提案競技参加申請書、企画提案書、その他関係書類

イ 提出期限 訓練番号毎に次のとおりとする。

(7) 平成29年2月21日（火）午後4時（訓練番号：1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6）

(4) 平成29年3月24日（金）午後4時（訓練番号：2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、2-6）

(7) 平成29年4月26日（水）午後4時（訓練番号：3-1、3-2、3-3、3-4）

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

5 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は平成29年度静岡県立浜松技術専門校離職者等再就職支援事業企画提案競技募集要項による。
- (3) この企画提案による契約は、当該業務に係る平成29年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。